厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

第98回厚生科学審議会感染症部会	資料１
2025(令和７)年９月３日	

急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの実施状況について（報告）

厚生労働省 健康・生活衛生局　感染症対策部感染症対策課
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの目的、対象疾患の範囲、症例定義

○　<u>**令和７年４月７日から急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスを開始**</u>。

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの目的

- 急性呼吸器感染症（ARI）の定義に合致する症例数及び収集された検体又は病原体から、**各感染症の患者数や病原体等の発生数を集計し、国内の急性呼吸器感染症（ARI）の発生の傾向（トレンド）や水準（レベル）を踏まえた、流行中の呼吸器感染症を把握**する。また、**新興・再興感染症の発生を迅速に探知**する。

急性呼吸器感染症(ARI)の症例定義

- **咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状**であり、**かつ医師が感染症を疑う外来症例**※

※　感染症危機を起こす呼吸器感染症が「発熱しない」頻度が高い場合がありうることや、これまで定点把握しており、発熱を伴わない頻度が比較的高いRSウイルス感染症等も幅広く含めることができるよう、「発熱の有無を問わない」定義とする。

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランス開始後の状況　※毎週金曜日発行

- 急性呼吸器感染症の**年齢別・都道府県別患者数**、**検体採取週別の病原体別報告数・COVID-19のゲノム解析結果**等を一体的に把握が可能になった。

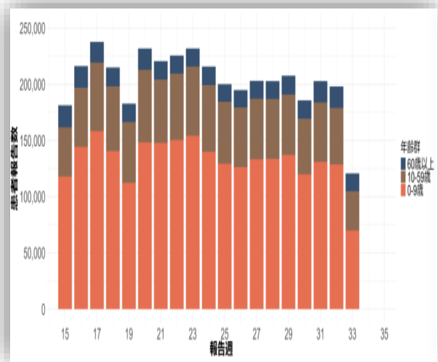

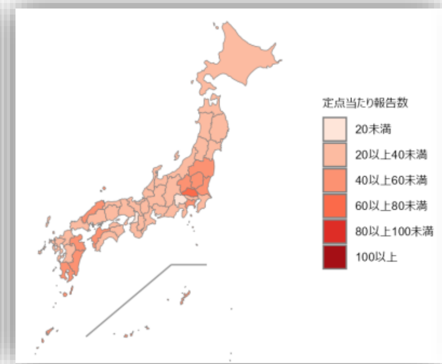

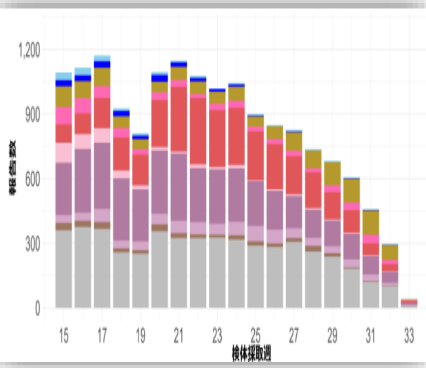

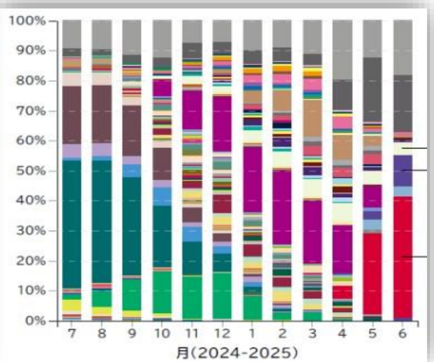

（出典）国立健康危機管理研究機構　https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/content/teiten_ARI/index.html

急性呼吸器感染症(ARI)週報①

- ○　令和７年４月25日、国立健康危機管理研究機構より第１報を発行(以降、毎週金曜日発行)。
- ○　本週報は、**急性呼吸器感染症に関する各感染症の発生状況を１冊に集約**※したものであり、国内の急性呼吸器感染症(ARI)の発生の傾向(トレンド)や水準(レベル)を踏まえた流行状況の把握することを目的としている。

※急性呼吸器感染症(ARI)定点からの報告数のほか、小児科定点、入院基幹定点からの報告、病原体の検出状況及びCOVID-19ゲノム検出状況を掲載。

【急性呼吸器感染症の年齢群別・都道府県別報告数の推移】

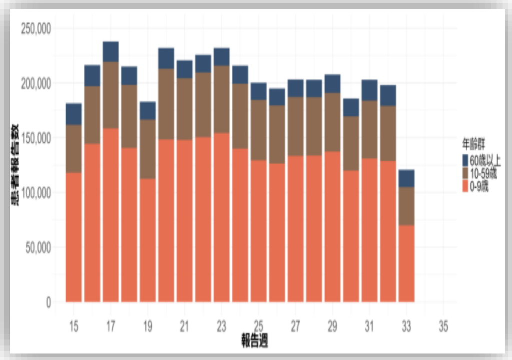

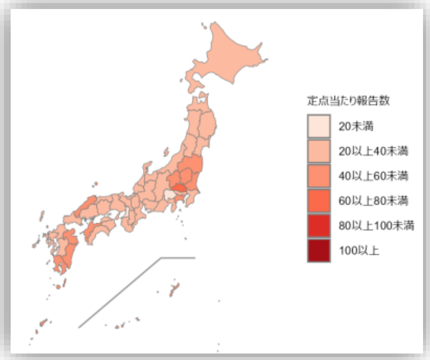

【各種感染症の年齢別報告数の推移】

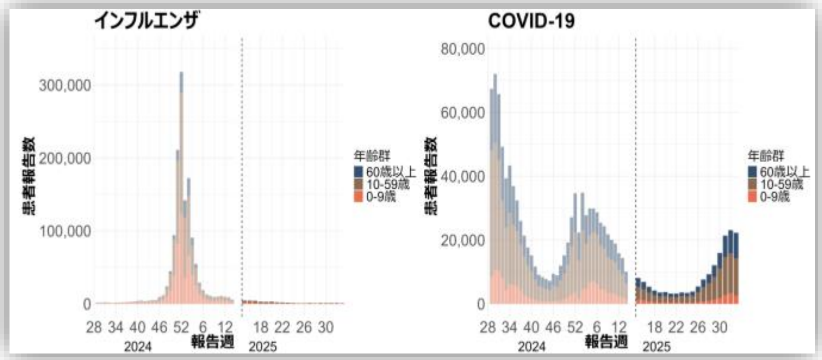

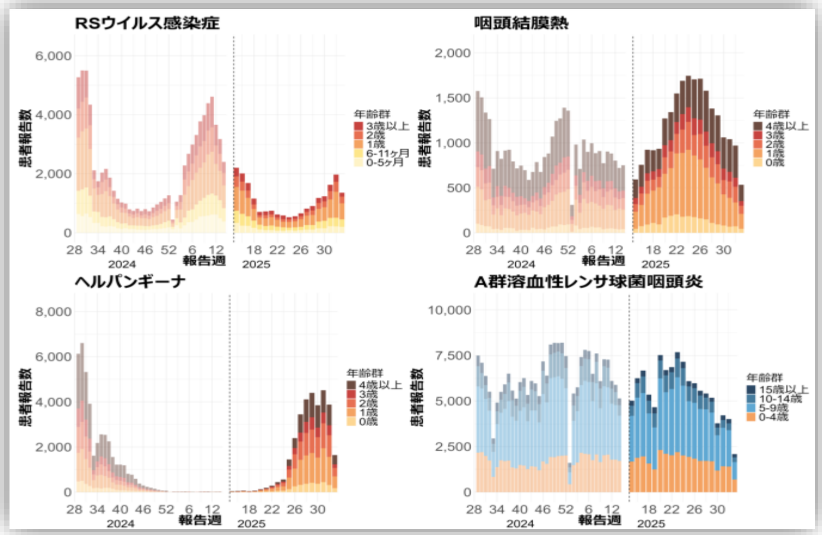

【わかるようになったこと①】

- ○　急性の呼吸器症状を呈する急性呼吸器感染症のほか、国内における呼吸器感染症患者※の発生動向を**年齢別・都道府県別の傾向**がわかるようになった。
- ○　**急激に患者数が増加している特定の層、都道府県**がわかるようになった。

※　急性呼吸器感染症、インフルエンザ、COVID-19、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎　等

（出典）国立健康危機管理研究機構　https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/content/teiten_ARI/index.html

急性呼吸器感染症(ARI) 週報②

【病原体定点からの検体を用いた検体採取週ごとの病原体別報告数の推移】

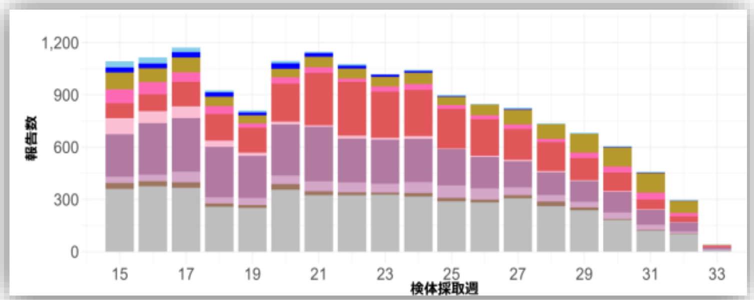

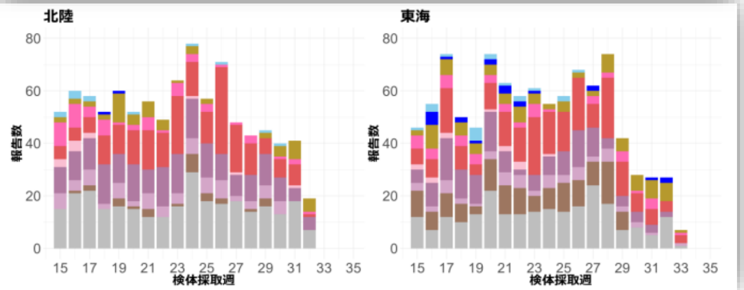

【病原体定点からの検体を用いたCOVID-19の系統別検出状況の推移】

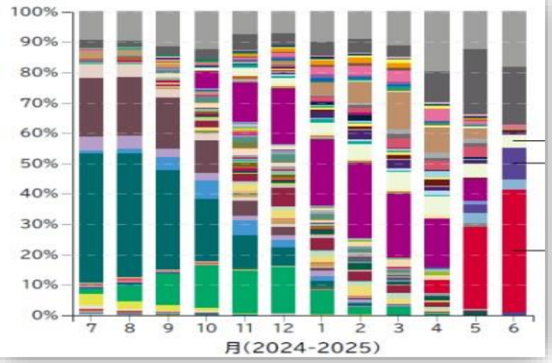

【検体採取体制を統一】

○　検体の採取体制（採取日、提出数）
採取日を原則営業日のうち週はじめから数えて第２営業日に定め、目標提出数を定点あたり５検体／週とした

○　地方衛生研究所において実施する検査
各地方衛生研究所において実施する検査を提示とした※

※　A 型インフルエンザウイルスA(H1)pdm09／A(H3)、B 型インフルエンザウイルスビクトリア系統／山形系統、SARS-CoV-2、RS ウイルス A 型／B 型、ヒトメタニューモウイルス、ライノ／エンテロウイルス、アデノウイルス、ヒトパラインフルエンザウイルス１～４

【わかるようになったこと②】

○　病原体別検出状況
- 採取方法や検査対象の病原体を定めたことにより、統一的な検体の採取体制が整備され、**時系列での、国内・地域別の病原体別の検出状況・傾向**がわかるようになった。
- 全体に占める「**検出なし**※」**となった検体数の割合**がわかるようになった。

※　以下の検査にて、どれも検出されなかったのもを「検出なし」
A 型インフルエンザウイルスA(H1)pdm09／A(H3)、B 型インフルエンザウイルスビクトリア系統／山形系統、SARS-CoV-2、RS ウイルス A 型／B 型、ヒトメタニューモウイルス、ライノ／エンテロウイルス、アデノウイルス、ヒトパラインフルエンザウイルス１～４

（参考）COVID-19の系統別検出状況
ARIサーベイランス導入後も、国内のCOVID-19系統別検出状況を把握し、国外の状況と比較することが出来る仕組みを継続することが出来ている。

（出典）国立健康危機管理研究機構　https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/content/teiten_ARI/index.html

（参考）感染症法上の急性呼吸器感染症(ARI)の疾患概念の整理

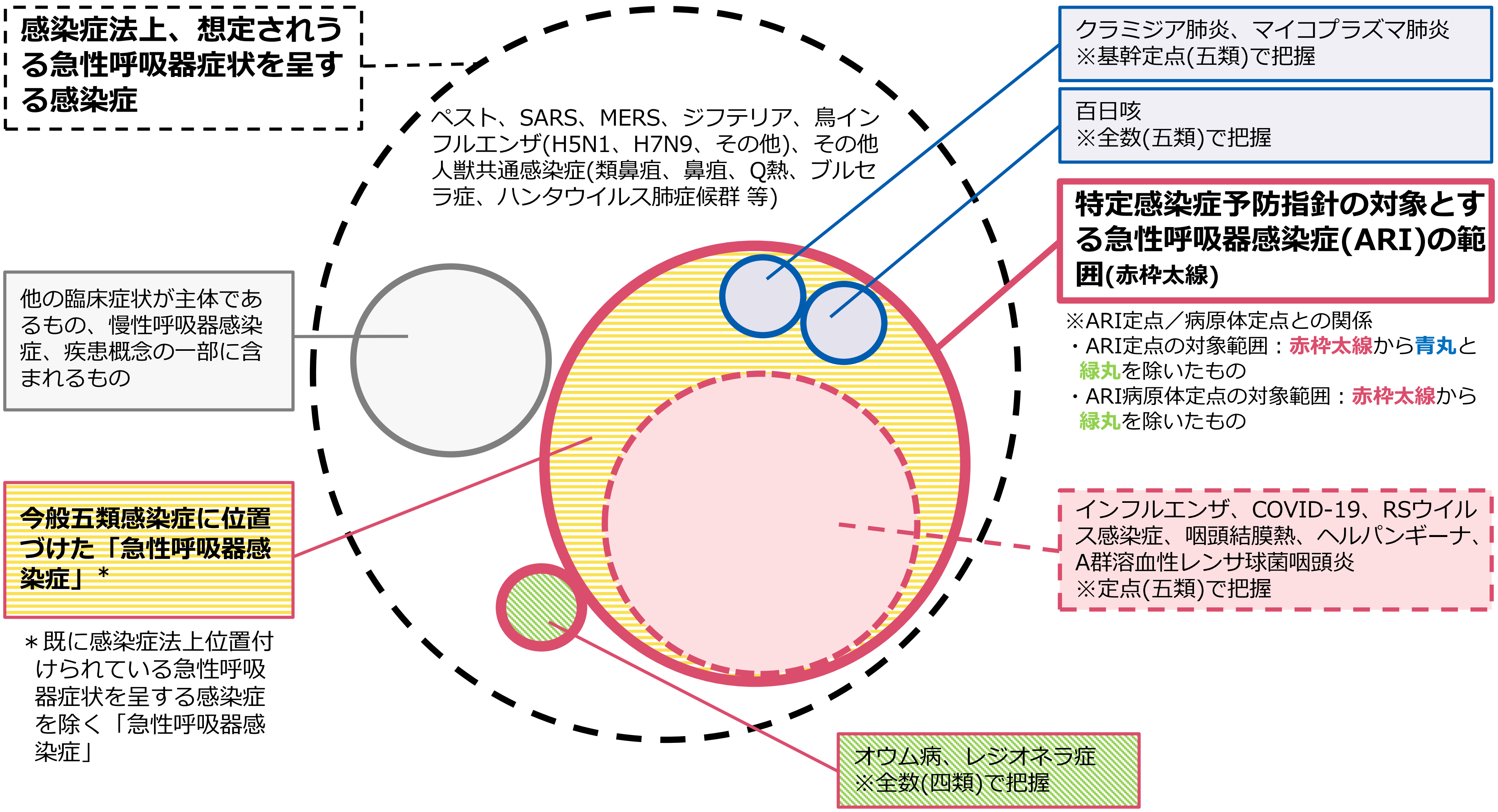

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの導入により、将来、新型インフルエンザ等感染症等が発生した場合にも、平時から継続的に動向を把握することが可能になるとともに、平時のサーベイランス体制への移行がスムーズとなることが期待される。

（参考）急性呼吸器感染症(ARI)定点にて用いる報告様式

○ 都道府県説明会及び医療機関等からのご意見等を踏まえ、これまで感染症部会等にてお示ししてきた案を変更し、小児科定点及びインフル／COVID - 19の報告様式における年齢区分と異なり**12区分（20歳未満を５歳刻み、20歳以上を10歳刻み）**とする様式とした。

【感染症部会等にてお示ししてきた案】

別記様式6－2

週報

感染症発生動向調査（急性呼吸器感染症定点）

調査期間　令和　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日　　　　医療機関名：

		0~5カ月	6~11カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上	合計
急性呼吸器感染症	男																					
	女																					
インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	男																					
	女																					
新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	男																					
	女																					
ＲＳウイルス感染症　※小児科定点のみ	男																					
	女																					
咽頭結膜熱　※小児科定点のみ	男																					
	女																					
Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎　※小児科定点のみ	男																					
	女																					
ヘルパンギーナ　※小児科定点のみ	男																					
	女																					
その他	男																					
	女																					

【従来の案】10歳未満が「１歳刻み」
【改正後】10歳未満を「５歳刻み」にし、「０歳、１～４歳、５～９歳、10～14歳、15～19歳」

別記様式６－８

週報

感染症発生動向調査（急性呼吸器感染症定点）
（急性呼吸器感染症の報告）

調査期間　令和　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日医療機関名：

		0歳	1～4歳	5~9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	合計
急性呼吸器感染症	男													
	女													

【従来の案】他の感染症と一体的な様式
【改正後】他の感染症の報告様式からの独立